

【事例 H29-2】愛知県

大学生等向け自殺予防啓発事業

【概要】アルコールに接する機会が増える大学生に対し、県精神保健福祉センター（以下、「センター」という。）や保健所職員等が直接大学に出向き、学生を対象に不適切な飲酒がうつ病や自殺の危険因子であること等の講座を実施すること、教職員を対象に自殺対策の必要性についての研修会を行うことにより、若年層の自殺対策の推進を図っている。

【大綱の分類】

2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

【政策パッケージ分類】

- 基本 2-3) 学校教育・社会教育に関わる人への研修
 重点 1-2) 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実
 重点 1-5) 若者自身が身近な相談者になるための取組

【事業実施年度】 2017・2018 年度事例（2015 年度～2019 年度）

【事業予算】 778,000 円（2018 年度）

【利 点】

＜学生の意識が変わる＞

- ▼ 大学生に対し、アルコールを切り口に講座を実施することで、アルコール健康障害対策についても同時に啓発できる。
- ▼ 受講した学生が講座内容を踏まえ自らの生活を振り返るとともに、今後の生活のあり方を考えるきっかけとなることが期待できる。
- ▼ 受講した学生が、友人や家族等に対するゲートキーパーとなることが期待できる。

＜教員の意識が変わる＞

- ▼ 研修会に参加した教員の相談対応のスキルアップとなる。

＜大学の意識が変わる＞

- ▼ 研修会に管理的立場の教職員が参加することにより、学内の学生支援体制の強化が促される。
- ▼ 研修会の参加者同士で情報交換することにより、地域と大学、または大学同士の連携が促進される。

【実施に至るまで】

事業開始の背景

- ① 愛知県における 20 歳未満の自殺者数は 2013 年からの 3 年間 35 人前後と横ばいで推移している。
- ② 中学、高校生については、県教育委員会とともに中学・高校生及びその保護者を対象とした啓発資料の作成や県教育委員会と共催の教職員を対象とした研修を企画したが、大学生に対する取組はなかった。

- ③ 同時期、アルコール健康障害対策基本法の施行、アルコール健康障害対策推進基本計画の策定、都道府県計画の策定の流れがあり、人間関係や生活環境が大きく変化する大学生を対象に、自殺の危険因子であるアルコール関連問題と連動させた自殺予防の取組を計画することとした。
- ④ ゲートキーパー養成の内容も講座内容に組み入れることとした。

計画を立てる上での工夫

- ① 本庁から県内の大学の多くが参加している「学生指導研究会東海地区愛知県支部」に本事業の説明を行い、大学の了解と協力の依頼を行った。
- ② 実施主体はセンター、保健所、本庁とし、事業の立案を本庁が、県内の大学が一堂に会する研修会の開催や、指定都市及び中核市に所在する大学の出前講座を精神保健福祉センターが、指定都市及び中核市以外の県内にある大学の出前講座は、その地域を管轄する保健所が担当するなど、役割分担を行いながら県全体として本事業の推進を図るようにした。
- ③ 大学生向け講座で使用する資材（大学生向けアルコールハンドブック）を準備し、ハンドブック内に県内の相談機関一覧を記載した。
- ④ 各大学との希望聴取や実施のための調整は、大学の所在地を管轄する県保健所が実施した。
- ⑤ 2年目以降は、センターを中心に、大学の自殺対策の現状を聴取しながら、大学の教職員を対象とした研修及び出前講座も行うなど柔軟に対応した。
- ⑥ 研修会では、学生支援業務の管理的立場のある教職員を対象にし、学内の組織的な体制づくりが推進されるようにした。

事業の具体的な内容（取組）

- ▼ 2015年度より、毎年、センター及び保健所において大学生向けの出前講座を開始している。
- ▼ 2016年度には、大学生向け自殺予防啓発事業として、大学における学生のメンタルサポートに関する調査を行い、教職員を対象に調査結果の報告とメンタルサポートに関する研修会も行った。その後も毎年研修会を継続している。

<2016年度>

▼ 大学を対象とした現状調査

- ・調査項目：「相談に対応する職員の状況」、「相談日及び時間の開設状況」、「相談件数・相談内容」、「自殺・アルコールに関する状況」について
- ・考察：サポート体制は各大学毎に様々であり、学生支援体制が整っている大学ばかりではない。未成年の飲酒や一気飲み等の問題は存在する。相談支援には非常勤職員も担当しているため、大学として体制を整える必要がある。

<2017年度>

▼ 学生向け出前講座

- ・大学生のメンタルヘルスに関する出前講座 10大学 延15回 計1,111人参加
- ・アルコールハンドブック 1,775部配布

▼ 教職員向け研修会（2回）

- ・大学生の自殺予防対策の必要性について 49人参加<教職員36（学生課等事務職17、保健師等支援専門職17、教員2）、保健所10、県職員等3>
- ・大学における学生の自殺予防の体制づくりについて 27人参加<教職員22（学生課等事務職9、保健師等支援専門職11、教員2）、保健所5>

<2018年度>

▼ 学生向け出前講座

- ・大学生のメンタルヘルスに関する出前講座 8大学延10回 計941人参加
- ・アルコールハンドブック 1,545部配布

▼ 教職員向け研修会（2回）

- ・大学における自殺対策について 29人参加<教職員20（学生課等事務職8、保健師等支援専門職10、教員2）、保健所9>

- ・教員の相談対応と学生支援について 30人参加<教職員 22（学生課等事務職 9、保健師等支援専門職 9、教員 4）、保健所 8>

【成 果】

<2017 年度>

- ▼ 学生支援の管理的立場の教職員を対象に、学生のメンタルサポート体制の充実強化についての研修会を開催し、意識の変化につながった。
- ▼ ハンドブックを利用することにより、アルコール問題の啓発ができた。

<2018 年度>

- ▼ 出前講座での事後アンケートでは、約 8 割の学生が今後の生活に活かせると答えた。
- ▼ 研修会では、専門的支援につなげるための大学コミュニティにおける重層的な支援の重要性を学ぶことができ、全学的な学生支援体制整備の参考となる内容であった。
- ▼ グループワークでは、保健所と大学の連携を考え、地域での支援に広がった。
- ▼ 12 大学の出席があり、傾向としては私立大学の大学の割合が少なかったため、今後広げていく必要性を確認できた。

【補 足】

- ▼ 大学生に県内の相談機関一覧が記載されたリーフレット及びアルコール関連問題啓発冊子、ゲートキーパー手帳を配布（出前講座の他、大学からの配布希望により配布）



学生に配布したリーフレット（一例）
（2019 年 3 月作成）

【課 題】

- ▼ 学内の体制整備を引き続き支援する。
- ▼ 学生や教員に自殺予防の視点を持ってもらう。
- ▼ 大学の規模は大小様々であり、組織体制も異なるため、個別性を考慮する必要がある。
- ▼ 出前講座や研修会に参加する大学が固定化している傾向があり、本事業の周知に工夫が必要。

【事業種別】	研修実施
【準備期間】	210 日
【人 数】	8 名
【人口規模】	7,552,873 人（2019.10.1 現在推計人口）
【財政規模】	2,512,500,000,000 円
【自治体負担率】	33.4%
【事業対象】	県内の大学
【支援対象】	大学生及び学生支援を行う教職員
【委託の有無】	無し
【実施主体・問合せ先】	保健医療局健康医務部医務課 ころの健康推進室 TEL :052-954-6621(ダイヤル) Mail:kokoro@pref.aichi.lg.jp 愛知県精神保健福祉センター TEL :052-962-5377 Mail:seishin-c@pref.aichi.lg.jp

【参考資料・文献】

- (ア) 学生自殺防止のためのガイドライン
- (イ) 大学生の自殺対策ガイドライン
- (ウ) 日本学生相談学会から見た「学生相談体制の充実方策」